

◎厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準（平成二十年厚生労働省告示第百二十九号）（抄）

改 正 案	現 行
第三 先進医療を適切に実施できる体制を整えているものとして厚生労働大臣に個別に認められた病院又は診療所において実施する先進医療 一〇七十 （略） 七十一 トラスツズマブ静脈内投与及びドセタキセル静脈内投与の併用療法 乳房外パジェット病（HER2が陽性であつて、切除が困難な進行性のものであり、かつ、術後に再発したもの又は転移性のものに限る。）	第三 先進医療を適切に実施できる体制を整えているものとして厚生労働大臣に個別に認められた病院又は診療所において実施する先進医療 一〇七十 （略） （新設）